平成２６年（フ）第２９５号
岐阜市又丸980―３　セジュール西垣Ａ―201、住民票上の住所岐阜市尻毛２丁目39番地６
債務者　一宇　安代
1　決定年月日時　平成26年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　雅博
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月26日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第３１０号
岐阜県関市桜ケ丘３丁目２番14号
債務者　林本　宣雄
1　決定年月日時　平成26年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　紀子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月27日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第１９７号
奈良県磯城郡田原本町大字大木414番地の２
債務者　鎌田造園土木こと　鎌田　　淳
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷原　章裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第２４６号
大分市大字森町36番地の６
債務者　藤原　智博
1　決定年月日時　平成26年10月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第９０号
北海道室蘭市宮の森町１丁目14番５号
債務者　清原　徹雄
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月26日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第３８６１号
大阪府箕面市瀬川１丁目７番11号
債務者　森恵良こと　森　　恵良
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張　　泰敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３７４５号
大阪府東大阪市西堤本通東３丁目３番33号
債務者　田中小知子
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　展靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３７５５号
大阪市東成区神路１丁目１番12号
債務者　西村整骨院こと　西村　公志
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３８８３号
大阪市中央区法円坂１丁目１番40―216号
債務者　麻丘　鐘志
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤内　健吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５６９号
兵庫県加古川市平岡町高畑472番地の22、従前の住所兵庫県加西市北条町北条769番地の３
債務者　酒井　　良
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村倫太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６０５号
広島県廿日市市下の浜16番16号
債務者　中田　勝海
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　弘美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６０６号
広島市佐伯区石内北１丁目１番11号　三清荘
債務者　中田　瑞枝
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　弘美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４３号
茨城県神栖市大野原１丁目15番13号
債務者　宮内　孝治
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年12月２日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２６年（フ）第１２７２号
名古屋市中川区春田１丁目39番地の１
債務者　樽井　高夫
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　良周
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３９７２号
大阪府交野市藤が尾５丁目16番２―203号
債務者　東郷　里砂
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４０１９号
大阪市生野区巽東２丁目１番17号
債務者　藤並　　薫
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２００号
沖縄県浦添市西原２丁目10番25―105号　宮荘
債務者　島尻　和夫
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上原　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月４日まで
那覇地方裁判所民事第３部